

2013春闘方針(案)

2013春闘に向けて中央執行部では要求方針(案)を今年度よりも更にシンプルでわかりやすい要求にし、会社側を交渉のテーブルにつかせるための取り組みをしていきます。

***要求の絞り込み**

会社側は毎年、団体交渉の席上で数々の組合側要求項目に対してほとんど「応じられません」という一方的回答を毎年繰り返し、前向きな対応をまったくしておりません。執行部は状況を前進させるために要求を絞り込み、会社との交渉で優先事項を徹底して要求して行きます。ペイスケールの上限による頭打ちの解消、一時金の二重査定問題と一点の違いで非常に大きな金額の差が出来る問題の解消を要求して行きます。

***三手当の継続的要求**

来年度から支給されなくなる三手当(家族、住宅、年功)復活を継続的に要求して行きます。会社側はこれら手当を不公平な属人的手当とし企業一般でも廃止の方向にあると説明していますが、一方で少子化は社会的問題であり経済の閉塞を招くと考え、一度廃止したこれら手当を復活させた企業や今までよりも厚くしている企業もあるのです。

***会社の会計年度に合わせた春闘活動**

会社の会計年度が日本の一般企業とズレており、回答指定日の形骸化が懸念されていたことから今春闘は会社の予算編成の時期に照準を合わせ今まで空白の状態に近かったズレの期間を会社との交渉期間としました。これに合わせて来年度は更に役員の改選時期、その他の活動日程の変更を検討して行きます。

***ジャパン社の拡大や勤務状況の変化に即した要求**

ジャパン社の組合員数が大幅に増加しています。今後ますますの増員を目指すためにもクーリエ手当支給条件の見直しや大型トラック手当などジャパン社独特の要求を盛り込んでいきます。また、会社は近年、QDM やジョブシェアリングの名のもとに社員に従来よりも過酷な勤務スケジュールを強いています。これらは家族との生活のすれ違いや健康リスクを生じられるものであり、組合は適正なスタッフの増員やリスクに見合った手当などを要求して行きます。

第1回不当降格処分撤回控訴審裁判

KIX 稗田さんの不当降格処分撤回控訴審裁判の第1回目の期日が決まりました。大阪高裁81号法廷12月25日13:15開始となります。関西地区の皆さん、交通費は組合負担となりますので多数の傍聴参加をお願いします。

成田地連餅つき大会

毎年恒例の成田地連餅つき大会が今年も赤坂公園で盛大に催されます。食事のほか豪華景品も多数用意されております。参加費は組合が負担しますので奮ってご参加ください。



12月22日(土) 午前10:00~

赤坂公園(成田ボンベルタ前)

※皆様から問い合わせの多い人間ドック補助金1万円の支給開始についてですが、田中人事部長より現在鋭意準備中との説明がありましたので人事部からの発表を今しばらくお待ちください。